

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年 3 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県条例第35号

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成22年鳥取県条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表12の項の改正規定中「、附則第5項」を「、附則第6項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。